

平成25年度

埼玉東部消防組合一般会計

決算審査意見書

埼玉東部消防組合監査委員

目 次

第1	審査対象	1
第2	審査期日	1
第3	審査方法	1
第4	審査結果	1
1	決算概要	2
(1)	総括	2
(2)	歳入	2
(3)	歳出	6
2	実質収支に関する調書	14
3	財産に関する調書	14
(1)	公有財産	14
(2)	物品	14
(3)	債権	15
第5	審査所見	15
第6	歳出決算の主な不用額調書（百万円以上）	17

平成25年度埼玉東部消防組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査対象

1 平成25年度埼玉東部消防組合一般会計歳入歳出決算

2 付属書類

(1) 平成25年度埼玉東部消防組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

(2) 平成25年度埼玉東部消防組合一般会計実質収支に関する調書

(3) 平成25年度埼玉東部消防組合財産に関する調書

第2 審査期日

平成26年8月25日

第3 審査方法

審査にあたっては、管理者から提出された決算書類が法令に規定された様式により調製されているか、計数に誤りはないか、予算が適正かつ効率的に執行されているか等について、会計管理者をはじめとする関係職員から説明を受け、関係諸帳簿及び証書類との照合等の審査を実施した。

第4 審査結果

審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等は、いずれも関係法令に規定された様式により作成されており、歳入歳出決算書等に記載された計数については、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、決算内容及び予算執行状況についても、全般的に適正であると認めた。なお、決算概要等は、次のとおりである。

1 決算概要

(1) 総括

一般会計決算は、歳入総額の6,331,575,615円に対して、歳出総額が6,053,053,506円であり、歳入歳出差引額は278,522,109円であった。

翌年度に繰り越すべき財源は102,605,000円であり、実質収支額は175,917,109円となっている。

なお、一般会計決算の収支状況等は、次表のとおりである。

年 度	予算現額 (A) (円)	歳入決算額 (B) (円)	歳出決算額 (C) (円)	歳入歳出 差引額 (円)	実質収支額 (円)	予算決算対比(%)	
						歳入 (B)/(A)	歳出 (C)/(A)
平成25年度	8,379,592,000	6,331,575,615	6,053,053,506	278,522,109	175,917,109	75.6	72.2

(2) 歳入

ア 歳入の状況

歳入については、予算現額の8,379,592,000円に対し、歳入決算額（収入済総額）は6,331,575,615円であり、予算現額に対する収入率は75.6%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。

なお、平成24年度の決算審査は旧久喜地区消防組合における一般会計決算審査を実施したため、平成25年度埼玉東部消防組合一般会計決算審査と対象が異なることから、決算額などを前年度比較することはできない。

歳入の決算状況は、次表のとおりである。

区分 年度	予算現額 (円)	調 定 額 (円)	収入済額 (円)	不 納 欠損額 (円)	収 入 未済額 (円)	収 入 率 (%)	
						対予算	対調定
平成25年度	8,379,592,000	6,331,575,615	6,331,575,615	0	0	75.6	100.0

イ 各款別の歳入決算状況は、次表のとおりである。

財源別	款	決算額 (収入済額)		収入率(対調定)(%)
		25年度(円)	構成比(%)	25年度
自主財源	1 分担金及び負担金	6,033,090,000	95.3	100.0
	2 使用料及び手数料	8,676,891	0.1	100.0
	3 財産収入	201,000	0.0	100.0
	4 諸収入	177,106,567	2.8	100.0
依存財源	5 組合債	110,300,000	1.8	100.0
	6 県支出金	2,201,157	0.0	100.0
合 計		6,331,575,615	100.0	100.0

収入済額の主な款別の構成比率は、1 款の分担金及び負担金が 95.3%、4 款の諸収入が 2.8%、5 款の組合債が 1.8%となっている。

1 款 分担金及び負担金

区分 年度	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	予算現額に 対する増減 (円)	収入率 (%)		歳入 構成比 (%)
					対予算	対調定	
平成25年度	6,033,090,000	6,033,090,000	6,033,090,000	0	100.0	100.0	95.3

1 款の分担金及び負担金の収入済額は、6,033,090,000 円であった。

この分担金及び負担金は、埼玉東部消防組合規約別表に基づき、平成21年度から23年度平均の消防費決算額である共通経費と、それぞれの市・町の実情により各々負担する単独経費及び特別負担金で構成され、組合市町から負担していただいたものである。

本年度決算における負担額は、加須市1,326,130,000円(22.0%)、久喜市2,079,005,000円(34.4%)、幸手市807,599,000円(13.4%)、白岡市619,061,000円(10.3%)、宮代町472,149,000円(7.8%)、杉戸町729,146,000円(12.1%)であり、消防広域化初年度の決算であるため前年度比較はできない。

市町	区分	常備分 【共通経費】(円)	非常備分 【単独経費】(円)	特別負担金 (円)	合計 (円)	構成比 (%)
加須市		1,312,228,000	10,817,000	3,085,000	1,326,130,000	22.0
久喜市		1,870,461,000	15,688,000	192,856,000	2,079,005,000	34.4
幸手市		805,779,000	1,585,000	235,000	807,599,000	13.4
白岡市		569,357,000	2,175,000	47,529,000	619,061,000	10.3
宮代町		421,073,000	2,042,000	49,034,000	472,149,000	7.8
杉戸町		727,361,000	1,573,000	212,000	729,146,000	12.1
合計		5,706,259,000	33,880,000	292,951,000	6,033,090,000	100.0

2款 使用料及び手数料

年度	区分	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	予算現額に 対する増減 (円)	収入率 (%)		歳入 構成比 (%)
						対予算	対調定	
平成25年度		5,190,000	8,676,891	8,676,891	3,486,891	167.2	100.0	0.1

2款の使用料及び手数料の収入済額は、8,676,891円であった。

この使用料及び手数料は、埼玉東部消防組合行政財産の使用料に関する条例、埼玉東部消防組合手数料条例の規定に基づいて徴収するものであり、本年度決算においては、消防使用料が998,891円、消防手数料が7,678,000円であった。

消防使用料は、庁舎に設置された自動販売機等の行政財産使用料である。

消防手数料は、危険物や火薬類の申請に係る審査及び許可手数料等である。

3款 財産収入

年度 \ 区分	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	予算現額に 対する増減 (円)	収入率 (%)		歳入 構成比 (%)
					対予算	対調定	
平成25年度	1,000	201,000	201,000	200,000	20,100.0	100.0	0.0

3款財産収入については、廃車車両売払い代金（原動機付自転車）である。

4款 諸収入

年度 \ 区分	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	予算現額に 対する増減 (円)	収入率 (%)		歳入 構成比 (%)
					対予算	対調定	
平成25年度	172,810,000	177,106,567	177,106,567	4,296,567	102.5	100.0	2.8

4款の諸収入の収入済額は、177,106,567円であった。

これは、組合預金利子や、救急業務受託事業収入（東北自動車道救急業務支弁金）及び雑入（団体保険事務取扱手数料、駐車場協力金等）であり、平成25年度のみ消防広域化により解散した旧久喜地区消防組合剰余金（162,332,177円）が含まれている。

なお、太陽光発電余剰電力売却金（121,128円）は、白岡消防署篠津分署に設置された太陽光発電設備によるものであるため、白岡市の特別負担金とされている篠津分署業務管理事業に充当している。

5款 組合債

年度 \ 区分	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	予算現額に 対する増減 (円)	収入率 (%)		歳入 構成比 (%)
					対予算	対調定	
平成25年度	2,166,300,000	110,300,000	110,300,000	▲2,056,000,000	5.1	100.0	1.8

5 款の組合債は、消防施設整備事業債（消防ポンプ自動車整備事業、水槽付消防ポンプ自動車整備事業、高機能消防指令センター整備事業、指令車整備事業および加須市防火水槽整備事業）によるものである。

高機能消防指令センター整備事業の元利償還金は、平成 26 年 3 月 27 日付けで組合市町が締結した「高機能消防指令センター整備等に関する協定書」に基づき、共通経費及び単独経費とは別に組合市町が負担するものとされている。

加須市防火水槽整備事業の元利償還金は、単独経費事業の組合債であるため、元利償還金は加須市が単独経費で負担する。

なお、消防広域化により解散した旧久喜地区消防組合の組合債については、埼玉東部消防組合が承継しており、これの元利償還金については、完済するまで組合を構成していた久喜市と宮代町において負担する。

6 款 県支出金

年度	区分	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	予算現額に 対する増減 (円)	収入率 (%)		歳入 構成比 (%)
						対予算	対調定	
平成25年度		2,201,000	2,201,157	2,201,157	157	100.0	100.0	0.0

6 款の県支出金については、救急隊がタブレット端末を利用してリアルタイムに搬送情報を入力・閲覧することで、搬送先医療機関選定の迅速化を図るとともに、他県との相互入力・閲覧ができる体制を構築するため、埼玉県が県内全ての消防本部に対し、埼玉県広域災害・救急医療情報システムへのアクセス用情報機器端末整備費補助金を交付したものである。

これにより、当組合ではタブレット端末を 28 台整備し、その費用の全額に対する県補助金の交付を受けた。

(3) 歳出

ア 歳出の状況

歳出については、予算現額の 8,379,592,000 円に対し、歳出決算額（支出済総額）は 6,053,053,506 円であり、予算現額のうち、翌年度繰越額が 2,158,605,000 円で執行率は 72.2%、不用額は 167,933,494 円である。

なお、消防広域化初年度の決算であるため前年度比較することはできない。

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (繰越明許) (円)	不用額 (円)	執行率 (%)
平成25年度	8,379,592,000	6,053,053,506	2,158,605,000	167,933,494	72.2

埼玉東部消防組合として前年度実績が無い中での予算執行であったが、予算現額に対する不用額が2%程度であり、広域化一年目の歳出処理としては、適正であったと判断する。

歳出の決算状況は、次表のとおりである。

イ 各款別の歳出決算状況

款	予算現額(円)	支出済額(円)	構成比率 (%)	翌年度 繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
1 議会費	2,643,000	2,140,944	0.0	0	502,056	81.0
2 総務費	3,706,000	2,769,173	0.1	0	936,827	74.7
3 消防費	8,138,266,000	5,891,987,911	97.3	2,158,605,000	87,673,089	72.4
4 公債費	156,967,000	156,155,478	2.6	0	811,522	99.5
5 予備費	78,010,000	0	0.0	0	78,010,000	0.0
合 計	8,379,592,000	6,053,053,506	100.0	2,158,605,000	167,933,494	72.2

歳出決算額（支出済総額）は、前述のように 6,053,053,506 円であり、支出済額の主な款別の構成比率は、3 款の消防費が 97.3% となっている。

1 款 議会費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	2,643,000	2,140,944	0	502,056	81.0	0.0

1 款の議会費の支出済額は、2,140,944 円であり、予算現額に対する執行率は、81.0%であった。
歳出の主な内容は、消防組合議会の議員報酬が 894,416 円、議員費用弁償が 249,000 円であった。

2 款 総務費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	3,706,000	2,769,173	0	936,827	74.7	0.1

2 款の総務費の支出済額は、2,769,173 円であり、予算現額に対する執行率は、74.7%であった。
歳出の主な内容は、1 項 1 目一般管理費において正副管理者、産業医及び情報公開・個人情報保護運営審議会委員の報酬が 1,182,450 円、消防組合旗の取得が 723,450 円であった。

3 款 消防費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	繰越明許費額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	8,138,266,000	5,891,987,911	2,158,605,000	87,673,089	72.4	97.3

3 款の消防費の支出済額は、5,891,987,911 円であり、予算現額に対する執行率は、72.4%で、構成比は 97.3%であった。

3款 消防費 1項1 日常備消防費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	繰越明許費額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	5,826,822,000	5,741,842,571	0	84,979,429	98.5	94.9

歳出の主な内容は、人件費が5,297,280,000円で、性質別歳出内訳の87.51%を占めているほか、庁舎光熱水費(40,240,401円)、消防職員へ貸与する制服や活動服等の被服費(35,136,815円)、消防緊急通信指令システム保守管理業務委託(37,877,700円)、消防庁舎、車両等の燃料費(27,291,449円)等である。

なお、当目予算は主に共通経費であるが、2 篠津分署職員給与費、12 篠津分署業務管理事業は、白岡市の特別負担金、加須消防署の新設移転に伴う14 新消防庁舎移設整備事業は加須市の単独経費、3 久喜地区消防組合事務承継職員給与費及び13 久喜地区消防組合事務承継経費は、組合を構成していた久喜市と宮代町の特別負担金によるものである。

3款 消防費 1項2 日常備消防施設費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	繰越明許費額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	2,278,940,000	120,040,509	2,158,605,000	294,491	5.3	2.0

1項2目の常備消防施設費の支出済額にあつては、消防自動車等整備事業(107,336,559円)、高機能消防指令センター整備事業(12,703,950円)である。

消防自動車等整備事業は共通経費の負担金が財源であり、平成25年度は組合債も活用している。そのため水槽付消防ポンプ自動車(水I-A型)1台、消防ポンプ自動車(CD-I型)2台、指令車2台、事務連絡車(軽乗用)1台を更新した。

高機能消防指令センター整備事業は、埼玉県消防広域化第7ブロック広域消防運営計画に規定されているとおり、消防救急無線のデジタル化運用時期に合わせて一元化すべく予算措置され、平成25年度は主に設計業務を行い、整備施工については平成26年度に明許繰越されている。

繰越明許費繰越計算書

事業名	金額 (円)	翌年度繰越額 (円)	左の財源内訳				
			既収入 特定財源 (円)	未収入特定財源			一般財源 (円)
				国県支出金 (円)	地方債 (円)	その他 (円)	
高機能消防指令 センター整備事業	2,158,605,000	2,158,605,000			2,056,000,000	102,605,000	

3款 消防費 1項3目加須非常消防費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)	歳出 構成比 (%)
平成25年度	6,032,000	5,802,013	0	229,987	96.2	0.1

1項3目の加須非常備消防費は、加須市の単独経費による事業であり、歳出の主な内容は、消防行政関係団体（加須市危険物防火安全協会・加須市女性防火クラブ・消防支援会）への補助金のほか、地上式防火水槽有蓋化工事（1,575,000円）等である。

加須市管内における無蓋防火水槽は平成25年度末現在で105基あり、今後も計画的に整備を図る必要がある。

3款 消防費 1項4目久喜非常備消防費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)	執行率 (%)	歳出 構成比 (%)
平成25年度	13,765,000	12,176,738	0	1,588,262	88.5	0.2

1 項 4 目の久喜非常備消防費は、久喜市の単独経費による事業であり、歳出の主な内容は、消防行政関係団体（婦人(女性)防火クラブ・久喜地区防火安全協会）への補助金、街角消火器の更新、地上式防火水槽有蓋化工事（4,200,000 円）等である。

久喜市内における無蓋防火水槽は平成 25 年度末現在で 42 基あり、今後も計画的に整備を図る必要がある。

緊急時通報システム関連経費においては、久喜市においてシステムを入れ替え、旧システムの利用者がいなくなったことから、年度途中で廃止となった。

3 款 消防費 1 項 5 目幸手非常備消防費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	885,000	806,513	0	78,487	91.1	0.0

1 項 5 目の幸手非常備消防費は、幸手市の単独経費による事業であり、歳出の主な内容は、防火水槽用地の借上料（601,900 円）、防火水槽道路ペイント標示工事（126,000 円）等である。

3 款 消防費 1 項 6 目白岡非常備消防費

区分 年度	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	1,475,000	1,443,772	0	31,228	97.9	0.0

1 項 6 目の白岡非常備消防費は、白岡市の単独経費による事業であり、歳出の主な内容は、総務管理用地借上事業（876,055 円）等である。

また、白岡市防火安全協会には 77,000 円の補助金を交付している。

3款 消防費 1項7目宮代非常備消防費

年度 \ 区分	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	1,357,000	1,083,003	0	273,997	79.8	0.0

1項7目の宮代非常備消防費は、宮代町の単独経費による事業であり、歳出の主な内容は、消防行政関係団体（婦人(女性)防火クラブ・久喜地区防火安全協会）への補助金、街角消火器の更新等である。

3款 消防費 1項8目杉戸非常備消防費

年度 \ 区分	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	873,000	760,292	0	112,708	87.1	0.0

1項8目の杉戸非常備消防費は、杉戸町の単独経費による事業であり、歳出の主な内容は、総務管理用地土地借上料（536,913円）等である。

3款 消防費 1項9目加須非常備消防施設費

年度 \ 区分	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	8,117,000	8,032,500	0	84,500	99.0	0.1

1 項 9 目の加須非常備消防施設費は、加須市の単独経費による事業であり、歳出の主な内容は、防火水槽新設に係る設計業務委託料（787,500 円）と、その工事費（7,245,000 円）である。

4 款 公債費

年度 \ 区分	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	156,967,000	156,155,478	0	811,522	99.5	2.6

4 款公債費の支出済額は、156,155,478 円であり、予算現額に対する執行率は、99.5%であった。

その内訳の主なものは、1 項 1 目の元金の組合債償還元金が 151,380,401 円、同項 2 目の利子の組合債償還利子が 4,775,077 円であった。また、4 款公債費に係る不用額は 811,522 円で、歳出決算額（支出済総額）に対する構成比率は、2.6%であった。

平成 25 年度予算において、消防組合の財政運営が不透明であったことから、一時借入金の利子を見込んでいたが、組合市町の負担金納入に御配慮をいただき、適切な資金計画の中で収支できたため、借入れをせずに組合運営ができた。

広域化初年度であることから、平成 25 年度決算における公債費については、消防広域化により解散した久喜地区消防組合の元利償還金のみである。

5 款 予備費

年度 \ 区分	予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)	執行率 (%)	歳 出 構成比 (%)
平成25年度	78,010,000	0	0	78,010,000	0.0	0.0

5 款の予備費の支出済額は 0 円であり、不用額は 78,010,000 円であった。

なお、予備費の内訳は次のとおり。

(単位 円)

節・細節名称	予算現額	予算残額
予備費・常備分(共通)	72,026,000	72,026,000
予備費・非常備分(加須市)	1,268,000	1,268,000
予備費・非常備分(久喜市)	1,931,000	1,931,000
予備費・非常備分(宮代町)	685,000	685,000
予備費・非常備分(杉戸町)	700,000	700,000
予備費・非常備分(幸手市)	700,000	700,000
予備費・非常備分(白岡市)	700,000	700,000

平成25年は、自治体消防発足から65周年、同時に明治27年消防組規則の制定により全国的に統一した消防組(消防団の前身)がスタートしてから120年目にあたることから、平成25年11月25日(月)に公益財団法人日本消防協会と全国消防長会の主催で、記念大会が開催された。

会場の東京ドームには、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、全国の消防関係者約37,000人が集い盛大に執り行われ、埼玉県から加須市、久喜市及び宮代町の女性(婦人)防火クラブへ当該大会への参加依頼があり、出向経費を充用した。

2 実質収支に関する調書

実質収支に関する調書の記載事項は、適正に表示されているものと認められた。

3 財産に関する調書

(1) 公有財産

建物の当年度末現在高は17,031.25㎡で、全てが行政財産である。なお、加須消防署庁舎の開署が平成26年4月1日であるため、平成25年度中における常備消防分の増減はない。

(2) 物品

取得価格1件100万円以上の重要物品については、契約規則において定められた諸手続きの書類や備品台帳と照合調査したが、

その結果、いずれも調書の記載内容に誤りがないものと認めた。

消防車両等については、組合発足時において159台を保有していたが、平成25年度に9台更新し、21台廃棄したことにより、当年度末時点で147台となっている。

(3) 債権

なし。

第5 審査所見

- 1 平成25年度埼玉東部消防組合一般会計の決算状況は、歳入総額が6,331,575,615円で、歳出総額が6,053,053,506円であった。
平成25年4月から埼玉東部消防組合が発足し、消防組合を構成する市・町において編成した予算を持ち寄る形で予算編成を実施したことから、組合市町ごとに予算執行状況を比較した場合、若干の差異があったことは否めない。
また、前年度の決算審査は、旧久喜地区消防組合一般会計決算審査であったことから、前年度との比較ができない状態ではあるが、新消防組合発足一年目の予算執行としては、適切であったと判断する。
- 2 消防広域化により解散した旧久喜地区消防組合分の債権債務については、地方自治法及び組合を構成していた久喜市及び宮代町が締結した「久喜地区消防組合の解散に伴う事務の承継等に関する協定書」の規定により、埼玉東部消防組合が承継し、「久喜地区消防組合事務承継経費」として、両市町の負担により予算執行がなされた。
また、旧久喜地区消防組合の平成24年度決算については、昨年度の第3回定例会で認定を受け、剰余金については上記協定書に基づいて、久喜市と宮代町が負担すべき埼玉東部消防組合負担金（共通経費）と相殺した。
- 3 歳出予算現額に対する執行率は、繰越明許費繰越額を除くと97.3%であるため、適切に執行されていると判断できるが、167,933,494円という多くの不用額が生じている。
消防行政という特異な業務の性質上、予算編成時で不用額が生じないよう予算編成することは難しいとは思いますが、少しでも予算額と決算額との乖離をなくし、限りある歳入予算を有効に活用していく必要がある。
- 4 埼玉東部消防組合の設立当初における指標は、埼玉県消防広域化第7ブロック協議会が策定した「広域消防運営計画」であり、これによると「消防職員の教育訓練は、社会情勢変化や技術発展に的確対応するために、住民から期待される水準を充たす消防関係知識及び技能の効率的かつ、効果的な修得を図るものとする。」とされている。
平成25年度は、消防職員の資質を高め、組合の消防力を十分に発揮させるため、埼玉県消防学校や消防大学校等への各種研修

について、長期的な視点を踏まえ派遣している。

消防力の充実強化を図るためには、迅速かつ的確な初動管理体制を確立させる必要があり、消防組合は消防広域化のメリットを住民に還元する責務がある。

初動管理体制の構築には、消防救急無線のデジタル化への移行計画に併せて整備するとされた高機能消防指令システム（Ⅲ型）の導入が必須である。また、システム導入までの間は、加須及び幸手消防署にそれぞれ9名、白岡及び杉戸消防署にそれぞれ6名の指令要員が配置されているが、システム導入後は一元化され、消防署所人員の増を図ることが可能となる。

平成25年度における高機能消防指令センター整備事業は、設計業務委託が主とした内容であるが、平成26年度に明許繰越した経費を適切に執行し、埼玉東部消防組合の行財政上のスケールメリットはもとより、早期に高度な消防サービスを提供していただきたい。

5 団体等への補助金は、これまで行政の補完という意味からも一定の効果を挙げ、行政目的を効果的かつ効率的に達成するうえで重要な役割を担ってきた。

しかし、近年の財政健全化に向けた歳出抑制の取り組みのなか、補助金についても行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果を検証する必要がある、公益性・効果性・必要性・適格性を確保していただきたい。

6 埼玉東部消防組合は、加須市、久喜市、幸手市、白岡市、宮代町及び杉戸町による負担金により運営している。

また、上記の高機能消防指令センター整備事業は高額な経費を要し、その主な財源は組合債であることから、組合市町に大きな後年度負担を強いるものである。

組合規約別表において、広域化後3年以内に定員・施設適正化計画等を策定するとされているが、消防組合の広域化後の指標であり、この計画が組合の消防力を左右すること、そして直接住民サービスに影響することを十分認識し、今まで以上に組合市町と連絡調整を密にし、今後とも適切な行財政運営に努めていただきたい。